

地域	施設・講座の別 (認定年度)	団体名称及び所在地	主な分野	提供している環境学習内容
村山地域	施設 (25)	株式会社山本製作所 東根市大字東根甲5800番地の1	エネルギー	敷地内の大規模太陽光発電設備、木質ペレットストーブや廃棄物ゼロに取り組む工場の見学を通し、「ものづくり企業」が取り組む再生可能エネルギー導入推進などについて学習する。
	施設講座 (28)	やまがた自然エネルギーネットワーク 東根市大字羽入2115-4 ㈱シオン内	エネルギー	太陽光、小水力、風力、バイオマスなど、それぞれの地域に即した自然エネルギーの利用方法や具体的な導入方策を考える学習の場や実際の現場体験により、多様な側面を持つ自然エネルギーについて総合的に学ぶ。
	講座 (16)	宮沢翁塾 (みやざわおきなじゆく) 尾花沢市大字押切1 (宮沢地区公民館内)	自然環境	宮沢地区の自然観察、美化運動、鉄魚の放流、雪室作りなど、住民参加型の体験を通じて、自然環境保全について学習する。
最上地域	施設 (16)	株式会社ヨコタ東北 新庄市大字福田字福田山711-139	リサイクル	食品トレーのリサイクル工場と併設する展示施設(パネル、ミニシアター)の見学や、フィルムを剥がしてリサイクルに回せるトレー「P&Rリサイクル容器」に触れる体験を通し、資源リサイクルの大切さを学習する。
	講座 (18)	株式会社グリーンバレー神室振興公社 最上郡金山町大字有屋1761	自然環境	「遊学の森」での森林体験を通じた自然環境学習を通して、自然保護、地球温暖化防止、新エネルギーについて学習する。
	講座 (24)	道草ぶんこう運営委員会 最上郡金山町大字金山1347-3	自然環境	地域の「お宝」を題材とした郷土検定や昔の農業体験と無農薬農法の学習会などを通し、田茂沢の里の自然と文化を体験しながら、人と人、人と自然のつながりの大切さを学習する。
	講座 (18)	甕山探究会(こしきやまたんきゆうかい) 最上郡真室川町大字及位735-33	自然環境	及位(のぞき)地区における、森林体験や植樹体験等を通じた自然環境学習、巨木ツアーを通し、自然保護、地球温暖化防止について学習する。
	講座 (18)	特定非営利活動法人 田舎体験塾つのかわの里 最上郡戸沢村大字角川481-1	自然環境	角川地区における、環境保全型農業、里地里山保全活動、食農教育、ピオトープ作り、川の環境保全を組み合わせた体験学習を通し、里の自然保護について学習する。
置賜地域	施設 (16)	N E C パーソナルコンピュータ 株式会社 米沢事業場 米沢市下花沢2-6-80	省エネ	工場(パソコンなどの製造)における環境配慮型製品の開発や、事業所としての廃棄物の分別、生ごみリサイクル、省エネルギー等の取組状況の見学を通し、環境に配慮した事業活動のあり方について学習する。
	施設 (30)	株式会社ニューテックシンセイ 米沢市大字花沢3075-1	自然環境	地元広葉樹の間伐材などの未利用材から木製ブロックができるまでの工程の見学や、木製ブロックを使った工作体験を通し、森林自然保全の大切さを学ぶ。
	施設 (24)	レインボープラン推進協議会 長井市屋城町1-40	リサイクル	生ごみの分別回収など有機資源の域内循環の取組み「レインボープラン」の解説と生ごみ堆肥化プラントの見学を通し、資源の有効活用、省資源、ごみ減量などについて学習する。
	施設講座 (24)	特定非営利活動法人 最上川リバーツーリズムネットワーク 長井市平山2743-4 (野川まなび館)	自然環境	「野川まなび館」での展示や講座により、水資源・水循環、長井ダム水源地の取水・分水・利水について学習するほか、ダム水源地地域の豊かな自然に触れながら環境保全や長井市の歴史・文化について楽しく学ぶ。
	施設 (28)	東北おひさま発電株式会社 長井市屋城町7-1	エネルギー	大規模太陽光発電設備及び遠隔監視システムの見学と発電量等の公開により、積雪地帯における太陽光発電事業の実態を学習する。
庄内地域	講座 (18)	特定非営利活動法人 庄内エコ・プランニング 鶴岡市稲生2丁目47番25号	地球温暖化	「再生可能エネルギー」「自然生態学」「地球温暖化」等をテーマとした講演・研修・実験・野外体験学習を通し、命の大切さへの気づきや協調性を養う。
	施設講座 (23)	株式会社JVCケンウッド山形 鶴岡市宝田1-15-80	地球温暖化	環境に配慮した工場設備を見学しながら、省エネや廃棄物の分別、再資源化について学ぶほか、地球温暖化についてグローバルな視点から身近でできることまで、クイズを交えて学ぶ。
	講座 (29)	山形県シェアリングネイチャー協会 鶴岡市大鳥字繁岡161	自然環境	160種類以上あるネイチャーゲームアクティビティにより、自然に関する知識や年齢に関係なく、豊かな自然の持つ様々な表情を楽しみ、自然の不思議や仕組みを学ぶ。
	施設講座 (22)	特定非営利活動法人みなと研究会 酒田市上安町1丁目5-2	自然環境	海でのハタハタ保全活動や河川での淡水魚生態調査、「かき小屋酒田港」での体験学習や学校での出前講座などを通して、自然環境保全について学習する。
	施設 (28)	加藤総業株式会社 酒田市東町1丁目1-8	エネルギー	再生可能エネルギーについて、日本海沿岸に連なる風車と鉛蓄電池施設を見学しながら、風力発電のしくみや蓄電池システムによる出力変動緩和制御技術を学ぶ。
	施設 (29)	庄内電気設備株式会社 酒田市大宮町2丁目2-3	エネルギー	メガソーラー発電所や省エネ体験施設見学を通し、太陽光、風力、バイオガス発電等の再生可能エネルギーや、一般家庭での省エネについて学習する。
	講座 (30)	一般社団法人庄内森林保全協会 酒田市土淵字基治郎向20-1	自然環境	「眺海の森」での自然観察や自然の素材を利用した木工クラフト等の創作活動を通し、自然に親しみ、想像力を養う。

資料-08 環境やまがた大賞 受賞者一覧

年度	回	受賞者	市町村	功績内容	摘要
平成30年度	第19回	元泉地域農地・水・環境保全組織運営委員会	河北町	田園の恵まれた環境を活かした環境教育活動	
		助川 暢	小国町	基督教独立学園高等学校及び周辺地域における環境整備ボランティア活動	
		大久保地域元気な街づくり推進協議会／北山桜育成管理協力会	鶴岡市	地域全世帯参加による北山への桜植栽と育成管理	奨励賞 連名で受賞
平成29年度	第18回	東沢ホタルの会	山形市	東沢地区の「ホタルの里」における環境保全と環境教育の取り組み	
		手ノ子区協議会 里づくり推進委員会さんさん部会	飯豊町	荒廃した里山を町民の憩いの場「八幡山桜 <small>(はな)</small> の森」として整備	奨励賞
平成28年度	第17回	特定非営利活動法人 家根合生態系保全活動センター	庄内町	「メダカ保全池」における地域一体となった環境教育の取り組み	
		やまがたヤマネ研究会	山形市	県内に生息する野生動物の調査研究と環境教育活動	奨励賞
平成27年度	第16回	中村湿原を守る会	真室川町	地域住民による貴重な動植物が生息する湿原の保護活動と観察の場の提供	
平成26年度	第15回	村山市立葉山中学校	村山市	学区内の4小学校・地域住民とも幅広く連携した環境・省エネ活動	
		高木イバラトミヨ保存会	天童市	天童市高木地区内の河川に生息するイバラトミヨの保護活動と地域活性化	
平成25年度	第14回	手ノ子地区協議会 里づくり推進委員会雁沢部会	飯豊町	雁沢川の環境保全活動と「ホタルの里づくり」	
		大山公園再生協議会	鶴岡市	地域住民の手で広大な大山公園の景観を再生	
		笹川土地改良区	鶴岡市	自然を守り未来に繋ぐ「笹川」をテーマとした環境教育	
平成24年度	第13回	楯山愛好会	村山市	国蝶オオムラサキが飛び交う里山を目指した楯山の保全活動	
		羽黒の森を守る会	白鷹町	羽黒神社の歴史ある松並木を守るための地域一体となった地道な保全と伝承活動	
		鈴木 康之 ／遊佐町立西遊佐小学校	遊佐町	長年にわたり協働して西通川での体験活動を通じた総合的な学習に取り組む	別々の応募、 特例的に連名で受賞
平成23年度	第12回	千門町蛍の会	新庄市	地域で連携した指首野(さすの)川の環境整備及び年間を通じた環境学習支援	
		山形県立米沢工業高等学校	米沢市	生徒手作りの電気自動車を自然エネルギーで走らせる	
平成22年度	第11回	米沢生物愛好会	米沢市	「米沢うごぎ垣」など長年にわたる自然調査・観察活動を通じた自然保護意識の啓発と取り組みの推進	
		山形県立東根工業高等学校 ものづくり委員会	東根市	生徒による手作り太陽光発電パネルの製作、地域から海外まで及ぶ普及活動	
		工藤 時雄	庄内町	県内各地でホタル幼虫放流会を実施し環境教育を支援	
平成21年度	第10回	国立鶴岡工業高等専門学校 教授 小谷 卓	鶴岡市	市の環境啓発イベントの開催などにより地域の取り組みを牽引	
		特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形 (IVY)	山形市	「地球子どもキャンプ」の開催により環境学習の機会を提供	
		山形県立置賜農業高等学校 MOTTAINAIプロジェクトチーム	川西町	地域の食品産業廃棄物からリサイクル飼料を製造	
		万里の松原に親しむ会	酒田市	「万里の松原」の管理作業と周辺の児童の森林環境学習を支援	

年度	回	受賞者	市町村	功 績 内 容	摘要
平成 20 年度	第 9 回	東根市立高崎小学校	東根市	地域住民と連携した催しや公園、散策道整備活動を実施	
		甌山探究会	真室川町	ハナカジカの保護や「学校の森づくり」などの体験型学習機会を提供	
		松原っ子支援隊	酒田市	松原小学校の総合学習の支援活動を実施	
平成 19 年度	第 8 回	環境を守る三地区連絡協議会	山形市	住民一丸となった本沢川の環境美化活動と環境学習の実施	
		社団法人日本自動車販売協会連合会山形県支部	山形市	環境マイスター制度を全国に先駆けて導入し温暖化防止活動を展開	
		東沢地域づくり推進協議会	山形市	住民のボランティアによる馬見ヶ崎河岸の整備と親水空間の創出	
		白鷹町立鮎貝小学校	白鷹町	教育の森を活用した自然観察など地域住民を交えた環境学習の実施	
平成 18 年度	第 7 回	お古紙ください協議会	山形市	中小規模の事業者向けの古紙回収システムの提供と環境美化活動の実施	
		新庄市立北辰小学校	新庄市	イバラトミヨの保護活動等を通じた環境教育と地域とともに省エネルギー活動を実施	
		不伐の森に親しむ会	長井市	「不伐の森」の保全活動を一般参加者との交流を交えて実施	
		酒田市立琢成小学校	酒田市	ビオトープの活用やエネルギー教育を通じた環境教育と地域とともに省エネルギー活動を実施	
平成 17 年度	第 6 回	山形県立北村山高等学校	尾花沢市	「地域社会への貢献」を教育の柱として、小・中学校と連携した地域美化活動の展開	
		田字草保存会	村山市	絶滅危惧種の「田字草」の保存活動と地域をあげた地域環境美化活動	
		水辺で遊べるわらしっ子広場整備促進協議会	長井市	地域の自然を利用した子どもたちの自然体験活動の支援と地域環境の整備活動	
平成 16 年度	第 5 回	椎野学園 米沢中央高等学校	米沢市	家庭からの温室効果ガスの排出量調査による地球温暖化防止とゴミ問題の取組み	
平成 14 年度	第 4 回	ログバケーション 倶楽部たかはた	高畠町	地域木材利用による中山間地域振興と地球環境保全プロジェクトをログバケーション構想により展開	地球環境保全活動分野
		国立鶴岡工業高等専門学校	鶴岡市	ソーラーカーの普及啓発及び実践活動と地域社会と一緒になった美化活動	地域環境保全活動分野
		太陽建築研究所 井山 武司	旧平田町	太陽建築(ソラキス)の設計・普及	環境技術研究開発分野
		有限会社ワーコム農業 研究所	真室川町	微生物を利用した堆肥素材発酵促進剤「ワーコム」の開発及びその応用による環境改善技術等の研究開発	環境技術研究開発分野
平成 13 年度	第 3 回	長井市立豊田小学校	長井市	省エネ共和国運動を通じた学校発の地球にやさしいまちづくり	地球環境保全活動分野
		特定非営利活動法人 庄内海浜美化ボランティア	酒田市	環境 NPO としての庄内海岸の美化活動	地域環境保全活動分野
		有限会社森環境技術研究所	新庄市	ヘドロ・建設汚泥の再利用が可能な技術の開発	環境技術研究開発分野
平成 12 年度	第 2 回	立川町	旧立川町	強風を逆手にとった風力発電の推進と環境のまちづくり	地球環境保全活動分野
		川西町立大塚小学校	川西町	県指定天然記念物チョウセンアカシジミの保護活動	地域環境保全活動分野
		エスキー工機株式会社	酒田市	もみ殻を活用した生ゴミ処理装置の開発	環境技術研究開発分野
平成 11 年度	第 1 回	エコ産業プロジェクト研究会	舟形町	産学官民協力による利雪の推進により全国初の雪冷房住宅を完成	地球環境保全活動分野
		大富イバラトミヨを守る会	東根市	県指定天然記念物「東根羽入地区イバラトミヨ生息地」の保護	地域環境保全活動分野
		三和油脂株式会社	天童市	米糠からセラミックスを製造する技術の開発	環境技術研究開発分野
		山形県立山形工業高等学校	山形市	省エネルギー携帯用融雪鍋の開発	特別賞

資料-09 山形県環境基本条例

〔平成11年3月19日
山形県条例第7号〕

改正 平成12年3月21日条例第7号

私たちのふるさと山形県は、数多くの秀麗な山々、県土を縦貫する母なる最上川、紺碧日本海に象徴され、全国一の面積のブナの天然林をはじめとする豊かな緑や清らかな水などの美しく豊かな自然に恵まれている。この自然と先人のたゆまぬ努力は、悠久の歴史の中で個性的な伝統や文化をはぐくんできた。

本県に数多く設けられている草木塔に見られるように、私たちには、古来から自然の恵みへの感謝の心や自然との共生の思想が息づいている。

私たちは、このような環境から多くの恵みを受けてきたが、近年の資源及びエネルギーの大量消費を基調とする社会経済活動の急速な進展は、私たちの生活の利便性を高めてきたものの、微妙な均衡の下に成り立つ自然の生態系にも影響を及ぼし、さらに、人類の存続の基盤である地球の環境をも揺るがそうとしている。

加えて、生活水準の向上や余暇時間の増大等による私たちの生活様式の変化等を背景として、生活環境に関する意識や価値観は多様化し、私たちは、単に物質的な豊かさや利便性だけではなく、生活にうるおいや安らぎを与える地域の魅力、美しさなどが与えてくれる快適な環境が重要であるとの認識を持つようになってきた。また、私たちは、各地に存在する縄文や古代の遺跡、中世及び近世の寺社、城跡、各地の郷土色豊かな街並みなどに心の安らぎや郷土への誇りと愛着を感じることができる。このような状況の中、このふるさと山形県の健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、私たちは、この環境を守り、育て、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

このため、私たちは、環境が人間のみならずあらゆる生命の母胎であり、かつ、限りあるものであることを深く認識し、持続的な発展が可能な豊かで美しい山形県の構築を目指し、県民、事業者及び行政が相互に協力しあい、環境の保全及び創造に関する取組を進めることを決意し、この条例を制定する。

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに県民、事業者及び県の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定 義)

第2条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、酸性雨、海洋の汚染、野生生物の種の減少、熱帯林の減少、砂漠化その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、自然の復元能力には限度があること、並びに本県の秀麗な山々、最上川その他の恵み豊かな環境は現在及び将来の県民の生活、産業及び文化を支える基盤であることから、これを慈しみ、はぐくみ、生かしながら、良好な状態で将来の世代に継承できるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、資源及びエネルギーの利用の一層の効率化並びに汚染物質、廃棄物等の排出量の削減に努めるとともに、生産から廃棄に至る一方向型の社会のシステムを改め、循環を基調とする社会を構築することその他の健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、本県社会の持続的な発展を可能とすることを旨として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、現在及び将来の県民が本県の優れた自然環境の恵みを受け続けるため、地域の特性に応じて多様な生態系が健全に維持されるよう配慮するとともに、人と自然との豊かな触れ合いを保ちな

がら、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。

- 4 地球環境保全は、それが人類共通の課題であるとともに、地域社会における資源及びエネルギーの生産、流通、消費等と密接なかかわりを持つことから、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(県民の責務)

- 第4条 県民は、前条に定める環境の保全及び創造に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。この場合においては、資源及びエネルギーの効率的利用、廃棄物の減量、再生資源の利用の推進並びに購買行動における環境への負荷の少ない商品及び役務の選択に配慮するものとする。
- 2 県民は、環境の保全及び創造についての理解を深めるため、環境に関する学習及び教育への参加に努めなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

- 第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、環境の保全上の支障の防止に関して必要な情報の提供に努めるものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、地域社会の一員として、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(県の責務)

- 第6条 県は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、本県の自然的社会的条件に応じた総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、市町村が行う環境の保全及び創造に関する施策について広域的な観点から必要な調整を行うとともに、これを支援するように努めるものとする。

第7条 削除

(法制上の措置等)

- 第8条 県は、環境の保全及び創造に関する施策を実施するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策等

(施策の基本方針)

- 第9条 県は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及びこれを実施するに当たって、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、総合的かつ計画的に行うものとする。
 - (1) 大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
 - (2) 生物の多様性の確保が図られること。
 - (3) 森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の状況に応じて適正に保全されること。
 - (4) 資源の循環的な利用、廃棄物の減量、エネルギーの効率的利用、地域の自然エネルギーの活用等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。
 - (5) 最上川水系その他の水系ごとの流域における環境について、総合的にその保全及び創造が図られること。
 - (6) 人と自然との豊かな触れ合いを確保するとともに、地域の特性が活かされた良好な景観の形成及び良好な景観を構成する歴史的文化的資源の保全を図り、快適な環境の保全及び創造が図られること。